

平成29年12月

各位

公益財団法人原子力安全技術センター
理事長 数土 幸夫

医療機関の放射線業務従事者のための放射線障害防止法講習会
＜平成30年2月17日開催 大阪会場＞
—改正法の更なる理解—
ご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

近年、医療分野においても、“放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律”で規制される機器が多く設置され、診療においてますます重要な役割を果たすようになってきました。

一方、使用にあたっては、言うまでもなく安全確保が不可欠の要件です。

このため、各医療機関におかれましては、施設・設備、使用基準や管理体制の整備、事故の未然防止等の安全確保に日々ご尽力されていることと存じます。

当センターでは、放射線治療等の現場で働かれている医療機関の放射線業務従事者の方を対象に、放射線障害防止法に基づく放射線安全管理についての理解を深めて頂くために、標記の講習会を開催することと致しました。

今回は、平成29年度第5回として、「改正法の更なる理解」と題し、放射線障害防止法に準拠した基本的な管理等の実際について以下の講義やディスカッションを予定しております。

- ① 改正法令の詳細について—現法令を理解して改正法令の要点を知る—、
- ② 医療現場での改正法の取入れ、③改正法を取り入れるための放射線障害予防規程のありかた…実践演習を含み…、④日常の問題についての討論・質疑応答 等、など。

講師は放射線治療現場での管理や実務の経験豊富な方を予定しております。

この講習会は、公益社団法人日本診療放射線技師会生涯教育カウント（5.5カウント/回）及び日本放射線治療専門放射線技師認定機構の講習認定単位（2単位/年）が付与されます。また、放射線障害防止法に定められた放射線業務従事者の教育・訓練の一助にもなるように受講証をお渡しします。

つきましては、上記主旨をご理解いただき、貴院の関係各位の受講について特段のご配慮をお願い申し上げます。

敬具

医療機関の放射線業務従事者のための放射線障害防止法講習会
—改正法の更なる理解—
開催要領

1. 主催 公益財団法人原子力安全技術センター
協賛 公益社団法人日本診療放射線技師会、放射線治療かたろう会
2. 開催日時 平成30年2月17日（土） 9時45分～16時50分
（受付開始：9：20分～）
3. 開催会場 大阪科学技術センター
（大阪府大阪市西区靱本町1丁目8-4）
※講習会場は当日正面玄関に案内を掲示いたします。
4. 定員 50名（定員になり次第締め切ります。）
5. 受講料 ①銀行振込： 8,000円（消費税込み・テキスト代含む）
※受講申込書に記載の振込期限までの入金者に限りませす。
②当日現金：10,000円（消費税込み・テキスト代含む）
①は受講証を、②は領収書と受講証をお渡しします。
※①を選択の場合、受講申込書に記載のお振込期限までに受講料を指定の口座へお振り込みください。振込先はお申込受付後にお知らせします。
振り込み手数料は受講者においてご負担ください。
尚、金融機関のご利用控えをもって領収書に代えさせていただきます。
※お振込み頂いた受講料は返還できませんので予めご了承下さい。
ただし、講習会開始日の前日までに受講の取り消しをお申し出の場合は、当該年度内に1回に限り、その他の回へ振替ができるものとします。
6. 申込み方法 受講申込書に必要事項をご記入いただきFAX、メールまたは郵送にてお申し込みください。（受講申込書はホームページよりダウンロードできます。）
メール：kosyu@nustec.or.jp ホームページ：<http://www.nustec.or.jp/>
FAX：03-5684-3077
7. 持ち物 筆記用具とメモ用紙
8. その他 宿泊・交通手段及び昼食につきましては、各自でご準備下さい。
その他不明な点がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。
また、日常お困りのこと、疑問に思っていること等ありましたら、質疑応答のなかで話し合いたいと思いますので、差し支えのない範囲で申込書の備考欄にご記入ください。
9. 連絡先
〒112-8604 東京都文京区白山5丁目1番3-101号 東京富山会館ビル4階
公益財団法人原子力安全技術センター 講習出版グループ
電話：03(3814)5746 FAX：03(5684)3077
メール：kosyu@nustec.or.jp ホームページ：<http://www.nustec.or.jp/>
10. 平成29年度開催予定（土曜日開催）
東京会場は3月に開催を計画しております。
詳細が決定次第、上記ホームページにてご案内いたします。

医療機関の放射線業務従事者のための放射線障害防止法講習会
 — 改正法の更なる理解 —
 プログラム

時 間	項 目
9：45～9：50	開会挨拶
9：50～12：00 (120分) (途中10分休憩)	改正法令の詳細について — 現法令を理解して改正法令の要点を知る —
12：00～13：00	昼休み (60分)
13：00～14：00 (60分)	医療現場での改正法の取入れ
14：00～14：10	休憩 (10分)
14：10～16：20 (途中10分休憩)	改正法を取り入れるための 放射線障害予防規程のありかた ・・・実践演習を含み・・・
16：20～16：50 (30分)	日常の問題についての討論・質疑応答 等
16：50～	閉会・解散

<会場案内>

大阪科学技術センター

(大阪府大阪市西区靱本町1丁目8-4)

* 講習会場は当日正面玄関に
案内を掲示いたします。

* 駐車場はございませんので、
車でのご来場はご遠慮ください

地下鉄四つ橋線 本町下車
28番出口より 徒歩5分

